

令和4年度 美馬市つるぎ町障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時：令和5年2月14日（火）

開催場所：美馬市役所 北館1階 103会議室

参加機関：西部総合県民局・美馬保健所・障がい者支援施設かしがおか・地域活動支援センターまいか・障がい者就業・生活支援センターはくあい・美馬心の健康を考える会やよい寮・美馬市身体障害者連合会・つるぎ町身体障害者連合会・美馬市手をつなぐ育成会・県西中央部親の会・鴨島支援学校・池田支援学校・池田支援学校美馬分校・つるぎ町教育委員会・美馬市特別支援連携協議会・つるぎ町特別支援連携協議会・桜木病院・折野病院・つるぎ町社会福祉協議会・美馬市保険健康課・つるぎ町保健センター・美馬市建設部住宅空き家対策課・美馬市子どもすこやか課・美馬市福祉事務所

事務局：美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント、地域活動支援センターまいか、障がい者就業・生活支援センターはくあい

1. 開 会

美馬市 和田課長

ご案内の時間が参りましたので、令和4年度美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会全体会を開会いたしたいと思います。

皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本会の進行をさせていただきます、事務局所管課の長寿・障がい福祉課長の和田と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

2. あいさつ

それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。

まずは、美馬市福祉事務所見立次長よりご挨拶申し上げます。

<福祉事務所長より挨拶>

皆様こんにちは、ただいまご紹介いただきました。見立と申します。

本日は令和4年度、美馬市・つるぎ町障がい者自立支援会議、全体会のご案内をいたしましたところお忙しい中たくさんの皆様に参加いただき誠にありがとうございます。また日頃は障害者福祉行政にご支援ご協力をいただいておりますことにつきましても厚

くお礼申し上げます。さて今回は障害者相談支援事業の効果的な運営及び地域の障害福祉のシステム作りに関しまして中核的な役割を果たす効果的な場として設置されております。そして中立・公平な立場で適切な相談支援事業が実施できる体制の整備を図ると共に地域の事業者・医療・教育等の関連する各分野の関係機関の連携強化と社会資源の開発、改善等を推進し公共の福祉の増進を図る事を目的としております。新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の影響による物価高騰など障害のある方を取り巻く環境は今までも増してより厳しくなってきました。この後、各支援機関及び部会等から一年間の実施状況の報告を頂きますが障害のある方が地域で自立しあたり前に暮らす為にはどのような支援、関わりが必要なのかなどご意見を頂きながら新たな提案や課題提起を元にさらなる障害者の自立支援向上につなげて参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。また本日、ご出席の皆様には今後とも障害者福祉の向上の為に活躍されますとともにご協力をよろしく申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 題

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会要綱の第5条の規定により、美馬市福祉事務所見立次長が議長となる。

(1) 美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会の構成及び定例支援会議実施状況報告

つるぎ町 坂口

障害者自立支援協議会の構成について。

一番下にあります個別支援会議をベースとしまして、運営会議、点線の中にあります西部就労支援部会、福祉サービス部会など8つの専門部会、それから定例支援会議、全体会。これらの会から構成される重層的な仕組みとなっております。

個別支援会議は、障害のある方やその家族に対し、課題解決やサービスの利用調整のために、必要な関係者が集まって協議する場です。自立支援協議会のベースとなる会議となっております。個別支援会議で協議をしたが必要な社会資源が無いなど、個別支援会議では解決できない課題が出てくる場合があります。そういった解決できなかった課題を、定例支援会議で報告したり、各専門部会で協議することによって、地域の課題としてあげていくこととなります。

定例支援会議は、個別支援会議など相談支援専門員の活動や各専門部会の開催状況を報告し、参加者が地域の現状や課題などについて意見交換をしたり、情報共有を行う場です。全体会は本日開催しています会議ですが、地域の代表者に集まっていただき、定例支援会

議や各専門部会の実施状況、地域課題への取り組みに関する報告を行い、協議会全体で確認する場となっております。

点線の中にある各専門部会は、個別支援会議から出てきた課題について、課題ごとの具体的な解決に向けて協議する場となっております。

昨年度からの変更点としましては、点線の中の「強度行動がい支援者による事例検討会」を新設いたしました。

最後に運営会議についてですが、事務局の役割を担っており、協議会全体の運営や方向性に関して協議をしたり、各会議の準備・調整を行います。また、各専門部会の進捗状況の確認、個別支援会議から出された課題の整理を行っております。

簡単ではございますが、協議会の構成については以上となります。

令和4年度の定例支援会議の実施状況報告

令和4年度は5月から本年1月にかけて現在まで5回開催し、3月にも開催を予定しており、2ヶ月ごと奇数月に年6回開催しています。各回ともにコロナ感染拡大の状況を鑑み会場とオンラインのハイブリット形式で開催しております。定例支援会議では、個別支援会議など相談支援専門員の活動報告、各専門部会の開催状況報告、地域の現状や課題についての意見交換や情報共有を行ってまいりました。相談支援専門員の活動や各専門部会の開催状況の詳細につきましては、後ほど各相談支援専門員、各専門部会事務局から報告があります。

最後になりますが、今後も地域課題の解決に向けて、相談支援専門員を中心として、会議の充実を図り、障がい者への地域生活の支援、その為の地域づくりの核として本協議会が機能するよう努めていく。

(2) の相談支援実施状況報告

障害者支援センター 小星園

吉永相談支援専門員

令和4年度相談支援専門員が2名に減ったが対象者の数に変わりはなかった。

支援方法としては訪問・電話・関係機関との関わりが多かった。個別支援会議においてはコロナ禍ということもあり減少。

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ51回。

精神障害があり生活保護を受給中の方のケース。生活環境が悪くゴミ屋敷に引きこもっており自宅で風呂も使えない。関係機関で話し合いを行い地域活動で入浴を検討し、その後デイケアを利用し入浴できる事となった事例を報告。

三笠相談支援専門員

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ35回
身体（肢体）障害の方のケース。区分5だが家族の支援もあり在宅で生活していたが
自宅では入浴の支援が難しくなり小星園の生活介護を利用する事となった。
将来的には自宅での生活は無理となり現実的な話をする段階となり個別支援会議を勧め
てきた。機能も衰えてきており排泄等も困難。美馬市に相談しサービス支給も増やし
た。

最終的に施設入所になったとしてもより一層地域と密着し家族との繋がりを大事にし支
援していく方向になった事例を報告。

障害者支援センター かしがおか 篠原相談支援専門員

相談支援専門員3名で支援している。利用者は知的障害の方が多く障がい者・児童とも
に増加傾向。関係機関と連携を図り情報共有し支援の統一を図っている。県内のコロナ
感染者数も減少しつつあるが敷地内に入所施設があり施設全体での感染対策が徹底され
相談業務、実施においても感染者状況に応じて行なっている。今後もこのような支援状
況が予測されるため利用者や関係機関と連携を図りながらサポートができるよう信頼関
係構築を目指しながら支援を行っていく。

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ152回。
知的障害、区分6の方のケース。自宅から重度訪問介護や移動支援、短期入所を利用し
ている。将来の事を考え施設入所待機申請をしているが待機者数が多く当面は現在の生
活を継続する事となっている。利用していた移動支援事業所が人員不足を理由にサービ
ス提供を終了したいと連絡があった。美馬市内の移動支援提供事業所に連絡したが人員
不足を理由に断られた。阿波市で見つかり継続して日中活動の参加ができるようになった
が今後ますます訪問介護事業所の人員不足は加速する。障がい者が地域で生活をする
為には訪問介護事業所の支援は必要不可欠。今すぐ解決策は見つからないが地域課題と
して美馬市つるぎ町自立支援協議会で協議していく。

藤本相談支援員

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ123回。
精神障がいの方で母親・夫・長男の4人暮らしのケースを報告。週に2回家事援助を利用
していたが自身の母親も精神状態の不調が続き現在は利用を停止している。長男は中

学1年だが小学5年から不登校である。担当課、スクールソーシャルワーカーと定期的に自宅を訪問し、話し合いを行い、様子を見ながら定期的に家庭訪問を行っている。この他にも不登校児童との関わりが増加傾向にあり家族を含め、関係機関と集中的に会議や支援を行っているが難しい状況となっているのが現状である。

相談支援センター イノセント

田岡相談支援専門員

相談支援専門員3名で支援している。相談件数は障害者の方が168名、児童が29名でした。イノセントの相談傾向としては児童が多くなりその中でも親御さんからの相談が多く、令和4年は親御さん自身にも支援が必要なケースが多かった。知的軽度、学校卒業後に療育手帳を取得され、なかなか在学中に支援に至らずその後就職して仕事が続かず相談支援に至るケースが多く、そういった中でも特に多いのが金銭的なトラブルを抱えて就職が続かない状況での支援が多い。それから別のケースですが令和3年の地域移行の支援後、地域定着、その後しっかり地域で生活できている。

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ78回。

今回、課題に繋がったケースを報告。身体1級・療育手帳A、重心の障害児。両親二人と弟の4人家族。2歳ごろてんかん発作を発症し病院を転々としながら投薬や手術を行ったが、術後の後遺症で左半身（上下肢）不全麻痺となる。すぐにリハビリを始め退院して自宅に戻っても医療と福祉を組み合わせリハビリが継続できるよう検討しリハビリ継続ができ自力歩行ができるまで回復した。児童発達支援サービスは名西郡・リハビリは小松島市まで通っており、家族の送迎の負担が大きく生活困難なため今年4月の入学を機に母方実家のある徳島市内に引っ越し予定。小学校は特別支援学校を希望しており来年4月からの準備を進めたいが特別支援学校が決まらなるとサービス事業所を探す事ができない。現在は協議後、支援学校も決まりデイサービスも目途が立っている状況です。

課題としたのは県西部で重心の方が利用できる児童発達支援であったりデイサービス事業所が三好市池田町から吉野川市鴨島町までどこにもなく、いざサービスを使うとなると家族の送迎の負担が大きくなってしまふ。

三宅相談支援専門員

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ160回。

身体1級・知的A1の方で自宅で生活をし、生活介護と短期入所を利用している。

生活面で細やかな支援を行っている。毎日利用している施設でクラスターが発生し長期間、施設の利用ができなくなった。その間両親が交替で仕事を休み、なんとかその期間を乗り越えたが再開時期が延びたりと大きな混乱があった。課題としては日常的に利用している施設があると他の施設を利用する事もなく想定外の事があった場合、混乱した。

今後は一つのサービスに限らず訪問系のサービスを視野に入れたり家族と緊急時に備え事前に話し合いを行う必要があると思った。

障がい者就業・生活支援センターはくあい 森脇就労支援ワーカー

令和4年1月～12月に実施した就労生活支援について支援回数は延べ720回。知的B2の方のケース。就職し2年経過するが業務上の課題が増えており是正を図るも改善がみられない。担当者と振り返りを実施。今回の振り返りで改善すべき点は「作業終了後の報告をする事のみ」の一点とした。引き続き定期的に振り返りを実施し今後、病院の受診も視野に入れて支援の回数を増やし継続していく。また本人が頑なに拒否をしていたが福祉サービスの利用を勧めていく。

地域活動支援センター まいか 住友相談支援専門員

相談支援専門員1名と補助職員2名で支援している。主な支援対象者は精神障害の方になっている。支援方法や支援内容に関しては例年通りですが4年度は件数が増加している。

令和4年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ54回。

身体1級で透析中、生活保護受給中の方のケース報告。糖尿病の悪化で入院中にまいかに相談があり実家の環境が悪い事と通院に交通が不便との理由から退院にするにあたりアパートを契約。週3回の透析後、ヘルパーを利用している。本人は昨年、障害年金が受給できるようになった事で生活保護から抜けて自分で生活したいと言う事で医師の許可は得ていないが契約しているアパートを解約し実家に戻った。今は障害年金だけで生活しており、通院先も未定の状況ですがヘルパー利用は実家でも継続し支援していく事となった。

(3) 美馬市・つるぎ町における地域課題について

美馬市 宇山

令和3年までの個別の地域課題については過去の全体会で報告しているので割愛。令和4年に出された課題は先ほど各相談支援員から報告があったが再度報告いたします。一つ目は県西部で重症心身障害児が利用できるサービス提供事業所が少ない。

経緯や現状については先ほど説明があった通りで自立支援協議会としての方針ですが国の制度改正等、国の動向に注意しながらニーズの把握を行う。続いて二つ目の障害が重く、一人、自宅で過ごすことが出来ない方はコロナ等で長期的に施設利用が出来なくなると家族の負担が大きくなるという課題です。こちらの方針としましては地域生活支援等拠点の整備を進める。緊急時に柔軟なサービス提供が出来るよう調整する。こちらの地域生活支援等拠点につきましては美馬市・つるぎ町と各関係機関の方で協議を進めていく。緊急時については美馬市・つるぎ町の障害福祉サービスの柔軟な支給決定で対応していきたいと考えています。

最後に県西部において、訪問介護事業所の人員不足が著しく、福祉サービスの提供に苦慮している。という課題です。こちらについては今後、ますます事業所の人員不足は悪化すると予測されるため、こちらについても自立支援協議会で協議していく事と

する。この後ご報告がありますが福祉サービス部会でもこの課題について協議していく事としている。

(4) の各部会報告

- ・ 精神障がい者支援部会報告
- ・ 西部就労支援部会報告
- ・ 福祉サービス部会報告
- ・ 相談支援部会報告
- ・ こども部会報告
- ・ 強度行動障がい支援者による事例検討会

各部会報告については別添、部会報告資料参照

精神障がい者地域生活支援連絡部会より報告

つるぎ町 坂口

精神障がい者地域生活支援連絡部会よりご報告いたします。

今年度、現時点では開催しておりませんが来週2月20日、月曜日に徳島保健所の担当者と設置するに至った経緯や行政・事業所等、関係機関の役割、また作成したロードマップの活用方法や実際の取り組み内容等オンラインで研修会を行い、その内容を確認し開催できればと考えております。その際は関係する皆様、ご協力お願いいたします。報告は以上となります。

(5) その他

美馬市 宇山

令和5年度 美馬市・つるぎ町定例支援会議の日程を報告・確認した。

4. 閉 会

つるぎ町 堂岡課長

見立次長、議題進行ありがとうございました。また各関係機関の方のご報告ありがとうございました。日頃の携わりの中でご意見等も聞かれ、今後の運営にも参考といたしまして反映できればと思っております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和4年度美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会全体会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。オンラインでご参加の皆様もありがとうございました。順次、御退出をお願いします。

(午後2時50分閉会)